

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00230860

2024年3月1日

発信課	総務部人事課
担当者	藤山
連絡先	電 話 内線3212
	F A X 0166-24-7833
	E-mail jinji_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [ ] 募集 [○] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [ ] その他 [ ]
日 程	令和6年3月27日 0時00分 ~ 令和6年4月11日 0時00分
発表項目 (行事名)	旭川市職員採用候補者資格試験（大学卒・社会人・資格職）の実施
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 趣旨 30歳までの大学卒者、職務経験5年以上の社会人、保健師・保育士の資格者を対象とした職員採用試験を実施します。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 大学卒の部</p> <p>ア 募集職種と採用予定人数 事務（一般行政）30名、事務（社会福祉）2名、技術（土木）5名、 技術（建築）2名、技術（電気・機械）合わせて1名</p> <p>イ 申込受付期間 3月27日～4月10日</p> <p>ウ 1次試験内容と試験日 一般行政：個人面接試験・書類審査試験 (5月7日～5月24日の間のいずれかの日) 社会福祉・技術：個人面接試験・書類審査試験 (5月7日～5月24日の間のいずれかの日)、専門試験（5月19日）</p> <p>(2) 社会人の部</p> <p>ア 募集職種と採用予定人数 事務（一般行政）7名、技術（土木・建築・電気・機械）1名</p> <p>イ 申込受付期間 3月27日～4月10日</p> <p>ウ 1次試験内容と試験日 個人面接試験・書類審査試験（5月7日～5月24日の間のいずれかの日）</p> <p>(3) 資格職の部</p> <p>ア 募集職種と採用予定人数 技術（保健師）1名程度、技術（保育士）1名程度</p> <p>イ 申込受付期間 5月20日～6月3日</p> <p>ウ 1次試験内容と試験日 教養試験・専門試験（7月14日）</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	<p>・採用予定日は令和7年4月1日となります。</p> <p>・申込方法は受付期間中にインターネットからの手続きとなります（開始日0時00分から終了日23時59分まで）</p>

# 令和6年度 旭川市職員採用候補者資格試験案内

## ■ 試験区分と募集職種

区分	募集職種		採用予定人数
大学卒の部	事務	一般行政	30人
		社会福祉	2人
	技術	土木	5人
		建築	2人
		電気・機械	あわせて 1人

## 旭川市 職員採用試験 **特長** ASAHIKAWA City 大学卒の部の

- 1 申込はインターネットから！PCで書類作成可！
- 2 申込者全員と面接します！
- 3 筆記試験は適性試験（SPI3）！

## ■ 試験日程と採用予定日

		事務（一般行政）	事務（社会福祉），技術
受験申込受付期間		3月27日（水）0時00分から4月10日（水）23時59分まで	
第1次試験	試験内容	個人面接試験，書類審査試験	個人面接試験，書類審査試験，専門試験
	試験日	5月7日（火）から 5月24日（金）まで のいずれかの日	面接 5月7日（火）から 5月24日（金）まで のいずれかの日  専門 5月19日（日）
	会場	オンライン又は旭川市総合庁舎（旭川市7条通9丁目）	
	合格発表（予定）	5月下旬	
第2次試験	試験内容	適性試験（SPI3）	
	試験日	6月3日（月）から6月21日（金）までのいずれかの日	
	合格発表（予定）	7月上旬	
第3次試験	試験内容	個人面接試験	
	試験日	7月中	
	合格発表（予定）	8月中	
採用予定日		令和7年4月1日（又は令和6年10月1日）	

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎6階）

〒070-8525 北海道旭川市7条通9丁目48番地

電話 (0166) 25-5445（人事課直通），メール jinji\_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

## ■ 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学等を卒業若しくは令和7年3月までに卒業見込み又はそれと同等の資格を有する方で、次の資格要件に該当する方

募集職種		主な職務内容	資格要件
事務	一般行政	税・福祉・経済など市政の様々な分野における行政事務の業務	平成6年4月2日以降に生まれた方
	技術	土木・建築・電気・機械のそれぞれの分野における専門的業務	
事務	社会福祉	高齢者・障害者・児童福祉、生活保護などの福祉分野における行政事務の業務	平成6年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方 社会福祉主事任用資格を有する方とは、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方をいいます。 (1) 大学において、社会福祉に関する科目のうち3科目以上履修して卒業した方 ※社会福祉に関する科目 社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論 (2) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づき指定された社会福祉主事の養成機関の課程を修了した方 (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士

※ 採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

※ この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登載されます。ただし、資格要件を満たさないことが明らかになった場合（定められた期限までに卒業できなかった、事務（社会福祉）で必要な履修科目や資格等を確認できなかった場合等）には合格を取り消します。

### ※ 重複受験の制限

この大学卒の部を受験される方は、今年度実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。

・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

## ■ 試験科目

### (1) 第1次試験

受験対象	科目	内容
全受験者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
	書類審査試験	受験申込時に提出する受験申込書の審査

受験対象	科目	内容及び出題分野
社会福祉	専門試験 (90分)	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。), 社会学概論, 心理学概論に関する択一式試験(出題数30題)
土 木	専門試験 (120分)	数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画(都市計画を含む。), 材料・施工に関する択一式試験(出題数30題)
建 築		数学・物理, 構造力学, 材料学, 環境原論, 建築史, 建築構造, 建築計画(都市計画, 建築法規を含む), 建築設備, 建築施工に関する択一式試験(出題数30題)
電 気		数学・物理, 電磁気学・電気回路, 電気計測・制御, 電気機器・電力工学, 電子工学, 情報・通信工学に関する択一式試験(出題数30題)
機 械		数学・物理, 材料力学, 流体力学, 熱力学, 電気工学, 機械力学・制御, 機械設計, 機械材料, 機械工作に関する択一式試験(出題数30題)

※ 一般行政は専門試験を行いません。

※ 第1次試験の詳細は「第1次試験『個人面接試験』について」をご覧ください。

## (2) 第2次試験

受験対象	科目	内容及び出題分野
第1次試験合格者	適性試験 (SPI3-U) (約65分)	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力に関する択一式試験

※ 第2次試験の詳細は「第2次試験『適性試験(SPI3)』について」をご覧ください。

## (3) 第3次試験

受験対象	科目	内容及び出題分野
第2次試験合格者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験

※ 第3次試験の詳細は、第2次試験合格者に通知します。

## ■ 合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか、旭川市役所(旭川市7条通9丁目)掲示場及び旭川市ホームページ(アドレス <a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/</a> )に受験番号を掲示します。
第2次試験		
第3次試験		

※ 最終試験(第3次試験)の合格者には、採用候補者名簿に登録される「最終合格者」と、本区分の最終合格者に辞退があった場合又は欠員が生じるなど新たに採用の要因が発生した場合に最終合格者に繰り上がる「補欠合格者」の2種類あります(「補欠合格者」を設定しない場合もあります。)

※ 不合格者のうち、希望される方に対して、試験結果(総合順位)をお知らせします。

(1) 対象者: 第1次, 第2次, 第3次試験の不合格者(本人に限ります。)

(2) 内 容: 不合格になった試験の得点及び順位

(3) 期 間: 不合格になった試験の合格発表の日から1か月間(土曜日, 日曜日及び祝日を除きます。)

(4) 場 所: 旭川市総務部人事課(市役所総合庁舎6階)

※ 郵送を希望する場合は、定形郵便物(25g以内)の郵送料金の切手を貼った返信用封筒(定形・宛先明記)を必ず同封してください。なお、返信先は、受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります(電話での申出はできません。)

## ■ 合格から採用まで

(1) 最終試験の**最終合格者**は、「旭川市職員採用候補者名簿(有効期間:合格発表の日から1年間に)に登録されます。ただし、採用候補者名簿に登録された方で、**令和7年3月31日**までに大学を卒業できない場合は、この名簿から削除されます。

(2) 採用時期は、原則**令和7年4月1日**を予定していますが、本市の職員欠員状況及び応募者の都合を相談の上、令和6年10月1日となる場合もあります。なお、名簿に登録された方は、10月1日の採用対応が不可能であっても名簿から削除されることはありません。

※ 令和6年10月1日に採用する方は、令和6年9月30日時点で受験資格を有している方に限ります。

(3) 最終試験の**補欠合格者**の有効期間は、最終合格発表の通知にて改めてお知らせいたします。この期間内に最終合格者に繰り上がらなかった場合は、その資格を自動的に失うことになります。

■ 申込書類, 申込方法等

申込方法	<p><b>申込手順は次の通りです。</b></p> <p>(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。                  (2) パソコン等で書類を作成し, 受付期間内に右記インターネット上の申込サイトにて必要事項を入力し, 「受験申込書」をアップロードする。                  (3) 後日, 受験番号と面接日時の通知が届く。</p>		<p><b>A 様式ダウンロード</b></p>  <p>旭川市 採用</p>
	<p>※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。                  ※ 就職支援サイトからの「エントリー」では, 受験申込とはなりませんので御注意ください。                  ※ 受付完了後, システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合, 次の状況が考えられます。                  ア メールアドレスに誤りがある                  イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている                  ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている                  上記ア～ウを確認したうえで, 至急問合せ先まで御連絡ください。                  ※ 通信環境等の事情により, インターネット上の手続きが困難な方は, 紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。                  ※ 事前連絡がない方の紙による申込は, 原則受付できません。</p>		<p><b>B 申込サイト</b></p>  <p><a href="https://logoform.jp/f/ZQ146">https://logoform.jp/f/ZQ146</a></p>
申込書類	<p><b>受験申込書 (構成: 履歴シート…2ページ, エントリーシート…2ページ)</b></p> <p>※ 様式は, 旭川市ホームページよりダウンロードしてください。                  ※ 履歴シートの所定の位置に写真 (上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・縦4cm×横3cm) データを貼り付けてください。                  ※ 提出書類等により取得した個人情報, 今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い, それ以外の目的には使用いたしません。</p>		
問合せ先	<p><b>旭川市総務部人事課 TEL (0166) 25-5445 (人事課直通)</b></p>		
その他	<p>※ 受付期間後は, いかなる理由があっても申込受付できません。                  ※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し, 繋がりにくくなる可能性があるため, 早めの申込をお願いします。</p>		

■ 給与

学 歴	初 任 給	そ の 他
大学卒	196,200円	時間外勤務手当, 扶養手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等があります。

※ 初任給は, 採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この初任給は, 令和5年4月現在の給料月額であり, 採用前に給与改定等があった場合は, その定めるところによります。

■ 過去の受験者数・最終合格者数 (大学卒の部)

実施年度	試験区分	募集人数	受験者数	最終合格者数	倍率	
令和5年度	事務	一般行政	20人	232人 [67人]	29人 [14人]	8.0
		社会福祉	2人	26人 [10人]	2人 [1人]	13.0
	技術	土木	2人	8人 [0人]	5人 [0人]	1.6
		建築	1人	3人 [1人]	2人 [1人]	1.5
		電気	あわせて1人	0人 [0人]	—	—
		機械		2人 [0人]	1人 [0人]	2.0

※ [ ]内の人数は女性の内訳数

**旭川市職員の目指すべき職員像**

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向

～ポイント～

これまでの取り組みから, 何かを成し遂げようとする過程で培った力や実績等があれば, ぜひアピールしてください。

仲間と協力しながら, 一生懸命取り組む事ができる方のご応募をお待ちしております!

■ 第1次試験「個人面接試験」について

(1) 受験方法

原則、Web会議ツール「Webex」を用いたオンライン対応とします。

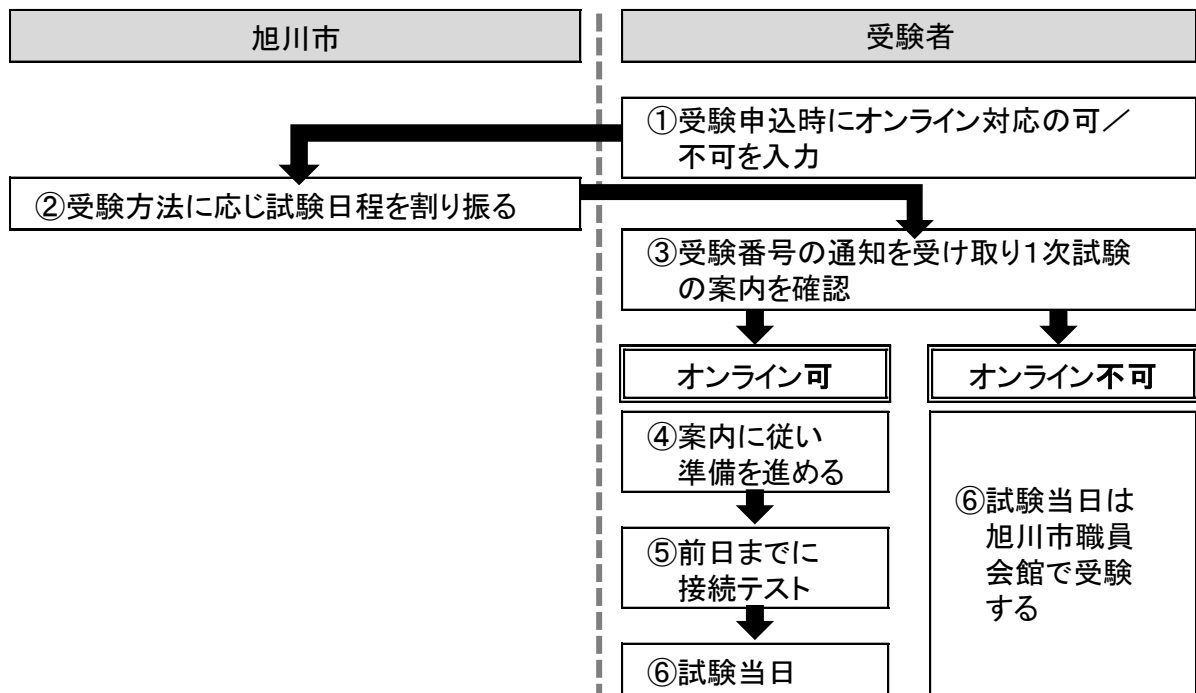
(2) オンライン対応に必要な環境（条件）等

- ア Web会議ツールWebexを利用できる環境であること。また、安定して接続できるインターネット回線を用意できること。
- イ Webカメラ、マイク、スピーカー（またはヘッドホン）機能を備えたスマートフォン又はパソコン、タブレット端末のいずれかを用意できること。
- ウ 第三者がいない仕切られた空間で受験することができること。

(3) 個人面接試験までの流れ

- ア 受験申込時に電子申請のフォーム内で、オンライン対応の可／不可を（不可の場合はその理由も）入力します。
  - ※ インターネット環境がない等の理由で電子申請が困難な場合は、専用の申込用紙の発行を申し出る際に、オンライン対応の可／不可についても申告してください。
  - ※ オンライン対応が不可の場合には、直接お会いする形式で個人面接を行います。
- イ 受験申込期間締切後に、受験番号について通知文が送付されます。個人面接試験の日程等についての案内が同封されますので確認してください。
  - ※ オンライン個人面接試験の受験者は、受験に使用する端末にWebexをインストールしておく等、案内に従って準備を進めてください。

（参考）1次試験（個人面接試験）受験までの流れ



(4) 会場

直接お会いする形式で行う個人面接試験は、旭川市総合庁舎（旭川市7条通9丁目）で行う予定です。また、事務（社会福祉）、技術（土木・建築・電気・機械）の受験者は5月19日（日）に旭川市総合庁舎（旭川市7条通9丁目）において専門試験を行います。試験の詳細については、受験申込期間締切後の通知文を確認してください。なお、特別な事情がない限り、面接日程の変更は受け付けることができない可能性がありますのでご了承ください。

（参考）受験区分・受験方法別の試験日程・試験会場

	試験内容		
	個人面接試験		専門試験
	オンライン可	オンライン不可	
事務（一般行政）	各所	5月7日（火）～5月24日（金） の間のいずれかの日 場所：旭川市総合庁舎	なし
事務（社会福祉）			5月19日（日）
技術（土木・建築等）			場所：旭川市総合庁舎

## ■ 第2次試験「適性試験（SPI3）」について

### (1) 受験方法

全国各所又はオンライン上に設置されたテストセンターで受験します。

内容	日程	会場	特長
パソコン上で問題をみながら回答を入力します。	6月3日(月)～6月21日(金)の間のいずれかの日	常設、臨時又はオンライン上のテストセンター	期間中任意の受験日時と会場を選択できます。

※ SPI3の種類は、大学卒の部では「SPI3-U」、社会人の部では「SPI3-G」となります。

### (2) 受験手続

ア 1次試験の合格者宛てに、2次試験（SPI3）の受験案内メールを送信します。

イ 受験案内メールの内容に従い、次の（ア）～（ウ）の手続を行ってください。

（ア）テストセンターIDを取得，（イ）性格検査を受検，（ウ）日時，会場予約

※ （ア）～（ウ）の手続きは、インターネットが使用可能なスマートフォン又はパソコン等で行ってください。なお、手続に際して発生する通信料等については、受験者の負担となります。

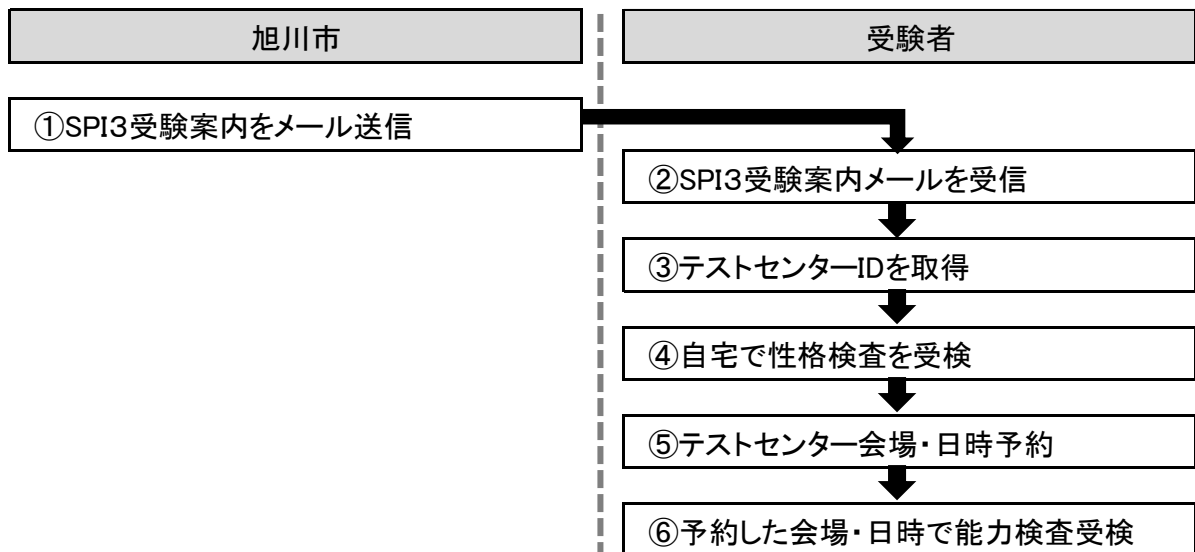
※ テストセンターの会場予約は、常設、臨時又はオンライン上のテストセンターから1つ、日程は指定された期間の中から任意の日時を1つ選択してください。

※ 各会場の営業日や席数には限りがあるため、希望の日時で受験できない可能性があります。案内メールが届きましたら、早めに手続を行ってください。

ウ 会場予約後、予約した会場、日時で適性検査（SPI3）を受けてください。

※ 会場では会場予約時に発行される「受検票」及び「顔写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート等）」による本人確認がありますので、忘れずに持参してください。

（参考）1次試験合格後から2次試験（SPI3）受験までの流れ



### (3) 会場

常設された7箇所のテストセンター（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）のほか臨時で開設される会場（旭川でも開設予定）や自宅等での受検が可能となるオンライン会場があります。会場の住所やアクセス方法などの詳細は、下記SPI3テストセンター情報ページを確認してください。

(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>)

情報ページ QR



# 令和6年度 旭川市職員採用候補者資格試験案内

## ■ 試験区分と採用予定人数

試験区分			採用予定人数
社会人の部	事務	一般行政	7人
	技術	土木・建築・電気・機械	1人

## 旭川市 職員採用試験 社会人の部の 特長

ASAHIKAWA City

- 1 申込はインターネットから！PCで書類作成可！
- 2 就職氷河期世代の方も受験可能です！
- 3 筆記試験は適性試験（SPI3）！

### 旭川市職員を目指すべき職員

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向

～ポイント～

これまでの取り組みから、何かを成し遂げようとする過程で培った力や実績等があれば、ぜひアピールしてください。

仲間と協力しながら、一生懸命取り組む事ができる方のご応募をお待ちしております！

## ■ 試験日程と採用予定日

受験申込受付期間		3月27日（水）0時00分から4月10日（水）23時59分まで
第1次試験	試験内容	個人面接試験・書類審査試験
	試験日	5月7日（火）から5月24日（金）までのいずれかの日
	合格発表（予定）	5月下旬
第2次試験	試験内容	適性試験（SPI3）
	試験日	6月3日（月）から6月21日（金）までのいずれかの日
	合格発表（予定）	7月上旬
第3次試験	試験内容	個人面接試験
	試験日	7月中
	合格発表（予定）	8月中
採用予定日		令和7年4月1日（又は令和6年10月1日）

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎6階）

〒070-8525 北海道旭川市7条通9丁目48番地

電話（0166）25-5445（人事課直通）、メール jinji\_ikusei@city.asahikawa.lg.jp



## ■ 受験資格

次の(1)~(2)の全ての要件に該当する方

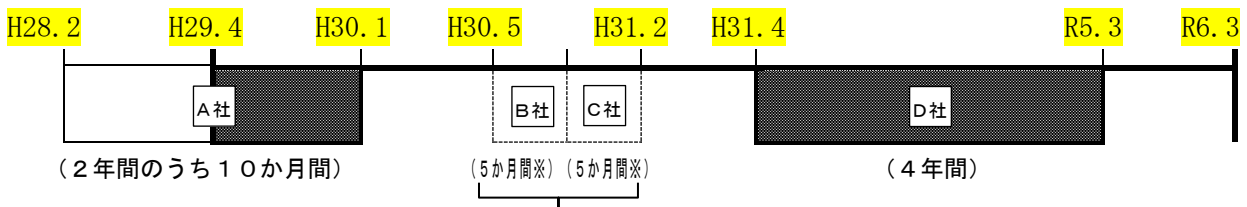
- (1) 昭和38年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
- (2) 平成29年4月1日から令和6年3月31日までの間に、民間企業や公的機関等における職務経験が5年以上ある方

- ※ 「民間企業や公的機関等における職務経験」とは、正規・非正規の区別なく、会社員、自営業者、公務員、団体職員等として週29時間以上の勤務を同一企業等において6か月以上継続して勤務した期間をいいます。
- ※ 6か月以上継続した職務経験が複数ある場合はそれらを通算することができますが、個々の継続した職務経験が6か月未満の場合は通算できません。
- ※ 青年海外協力隊としての活動経験（独立行政法人国際協力機構（JICA）が継続して行うもので、証明可能なものに限る。）が6か月以上継続してある方は、当該期間を職務経験年数に含むことができます。
- ※ 複数の職務経験がある場合はそれらの期間を通算することができますが、同一期間に複数箇所勤務した経歴については、通算できる期間はいずれか一つの職務経験のみとなります。また、1か月未満の期間は切り上げます。
- ※ 休業等（病気休暇等。ただし育児休業は除く。）のために、実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、その期間は職務経験には通算できませんが、当該休業等に引き続く前後の期間は継続して勤務した期間とみなします。

### 【職務経験の期間の計算について】

例① 直近7年中の職務経験がA社で7年間在籍し、病気休暇や介護休暇を計1年間取得した場合には、その期間を差し引いた6年間の職務経験期間となります（育児休業の場合、差し引きません。）。

例② 平成28年2月からA社で2年間、平成30年5月からB社で5か月間、平成30年10月からC社で5か月間、平成31年4月からD社で4年間の職務経験がある場合には、A社での職務期間10か月間、D社での職務期間4年間の合計4年10か月が経験年数となり、5年間の要件を満たさないこととなります。



※ 6か月以上継続していないため、この間は職務経験に含まれない

- ※ 採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。
- ※ この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登載されます。ただし、資格要件を満たさないことが明らかになった場合（定められた職務経験期間を確認できなかった場合等）には合格を取り消します。

### ※ 重複受験の制限

この社会人の部を受験される方は、今年度を実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

- ※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。
- ※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。
  - ・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。
  - ・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

■ 試験科目及び試験内容等

(1) 第1次試験

科目	内容
個人面接試験	人物などについての個人面接試験
書類審査試験	受験申込時に提出する受験申込書の審査

※ 第一次試験の詳細は「第1次試験『個人面接試験』について」をご覧ください。

(2) 第2次試験

受験対象	科目	内容及び出題分野
第1次試験合格者	適性試験 (SPI3-G) (約65分)	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力に関する択一式試験

※ 第2次試験の詳細は「第2次試験『適性試験（SPI3）』について」をご覧ください。

(3) 第3次試験

受験対象	科目	内容及び出題分野
第2次試験合格者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
		試験前に健康診断書を提出していただき、健康の状況を確認させていただきます。

※ 第3次試験の詳細は、第2次試験合格者に通知します。

■ 合格発表の方法及び試験結果の開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか、旭川市役所（旭川市7条通9丁目）掲示場及び旭川市ホームページ（アドレス <a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/</a> ）に受験番号を掲示します。
第2次試験		
第3次試験	受験者全員に合否を郵送で通知します。	

※ 不合格者のうち、希望する方に対して、試験結果（総合順位）をお知らせします。

- (1) 対象者：第1次、第2次、第3次試験の不合格者（本人に限ります。）
- (2) 内容：不合格になった試験の得点及び順位
- (3) 期間：不合格になった試験の合格発表の日から1か月間（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）
- (4) 場所：旭川市総務部人事課（市役所総合庁舎6階）

※ 郵送を希望する場合は、定形郵便物（25g以内）の郵送料金の切手を貼った返信用封筒（定形・宛先明記）を必ず同封してください。なお、返信先は、受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります（電話での申出はできません。）。

■ 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登載されます。ただし、5年以上の職歴を確認できない場合は合格を取り消します。
- (2) 採用時期は、原則令和7年4月1日を予定していますが、本市の職員欠員状況及び応募者の都合を相談の上、令和6年10月1日となる場合もあります。なお、名簿に登載された方は、10月1日の採用対応が不可能であっても名簿から削除されることはありません。

■ 申込書類, 申込方法等

申込方法	<b>申込手順は次の通りです。</b>	
	<p>(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。</p> <p>(2) パソコン等で書類を作成し、受付期間内に右記インターネット上の申込サイトにて必要事項を入力し、「受験申込書」をアップロードする。</p> <p>(3) 後日、受験番号と面接日時の通知が届く。</p>	<p><b>A 様式ダウンロード</b></p>  <p>旭川市 採用</p>
申込書類	<p>※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。</p> <p>※ 就職支援サイトからの「エントリー」では、受験申込とはなりませんので御注意ください。</p> <p>※ 受付完了後、システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合、次の状況が考えられます。</p> <p>ア メールアドレスに誤りがある</p> <p>イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている</p> <p>ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている</p> <p>上記ア～ウを確認したうえで、至急問合せ先まで御連絡ください。</p> <p>※ 通信環境等の事情により、インターネット上の手続きが困難な方は、紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。</p> <p>※ 事前連絡がない方の紙による申込は、原則受付できません。</p>	
	<p><b>受験申込書（構成：履歴シート…2ページ、エントリーシート…2ページ）</b></p> <p>※ 様式は、旭川市ホームページよりダウンロードしてください。</p> <p>※ 履歴シートの所定の位置に写真（上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・縦4cm×横3cm）データを貼り付けてください。</p> <p>※ 提出書類等により取得した個人情報、今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。</p>	
問合せ先	<b>旭川市総務部人事課 Tel (0166) 25-5445（人事課直通）</b>	
その他	<p>※ 受付期間後は、いかなる理由があっても申込受付できません。</p> <p>※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し、繋がりにくくなる可能性があるため、早めの申込をお願いします。</p>	

■ 給与

初任給は、職務経験の年数等に応じ決定されます。

・ 28歳 高校卒

（職務経験10年で採用された場合の給与月額例）

年齢	経験年数	給料月額例
28	1年目 初任給	221,800円
30	3年目 主任昇任	245,200円
32	5年目 主任	256,200円
37	10年目 係長職昇任	284,800円

・ 35歳 大学卒

（職務経験13年で採用された場合の給与月額例）

年齢	経験年数	給料月額例
35	1年目 初任給	242,800円
37	3年目 主任昇任	272,200円
39	5年目 係長職昇任	284,800円
44	10年目 課長補佐職	333,500円

※ 採用1年目は一般職での採用となります。2年目以降については能力・勤務実績に応じて係長職等への昇任の可能性があります。

※ その他手当として、管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等があります。

※ 例に示した昇任年数はモデルケースです。

※ この給料月額例は、令和5年4月現在の額であり、給与改定があった場合にはその例によります。

■ 過去の受験者数・最終合格者数（社会人の部・社会人一般枠）

実施年度	職種	募集人数	受験者数	最終合格者数	倍率
令和5年度	事務	2人	127人	2人	63.5
令和4年度	事務	8人	178人	7人	25.4
令和3年度	事務	2人	163人	2人	81.5

■ 第1次試験「個人面接試験」について

(1) 受験方法

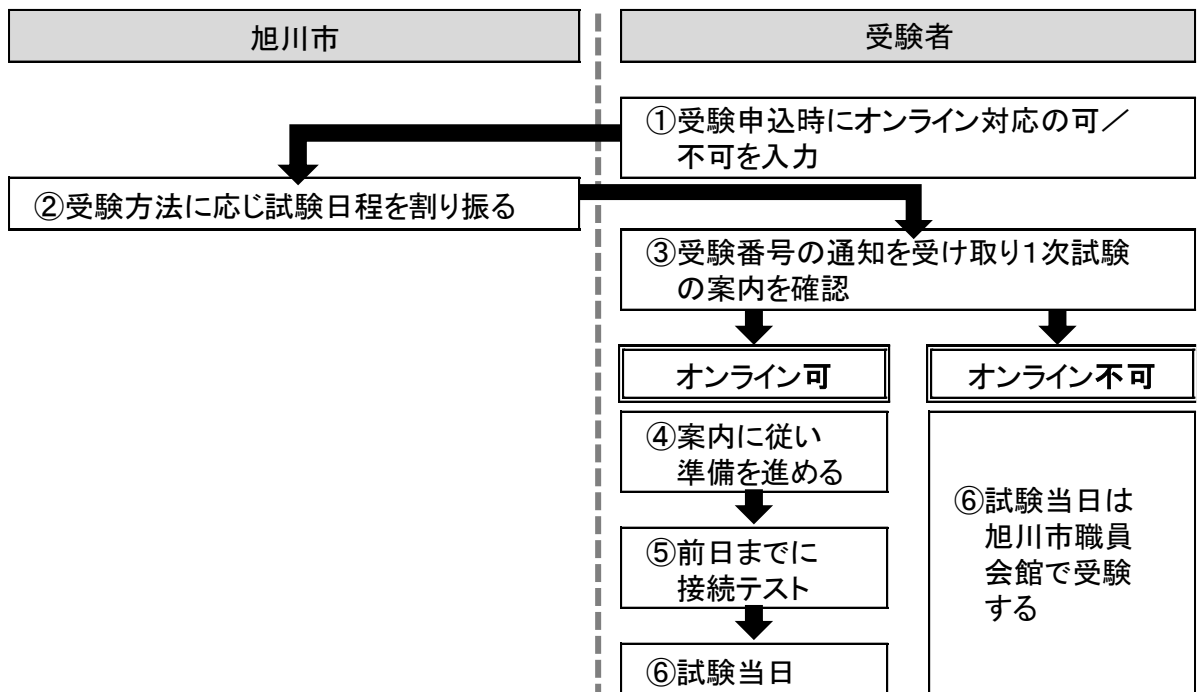
原則、Web会議ツール「Webex」を用いたオンライン対応とします。

(2) オンライン対応に必要な環境（条件）等

- ア Web会議ツールWebexを利用できる環境であること。また、安定して接続できるインターネット回線を用意できること。
- イ Webカメラ、マイク、スピーカー（またはヘッドホン）機能を備えたスマートフォン又はパソコン、タブレット端末のいずれかを用意できること。
- ウ 第三者がいない仕切られた空間で受験することができること。

(3) 個人面接試験までの流れ

- ア 受験申込時に電子申請のフォーム内で、オンライン対応の可／不可を（不可の場合はその理由も）入力します。
  - ※ インターネット環境がない等の理由で電子申請が困難な場合は、専用の申込用紙の発行を申し出る際に、オンライン対応の可／不可についても申告してください。
  - ※ オンライン対応が不可の場合には、直接お会いする形式で個人面接を行います。
- イ 受験申込期間締切後に、受験番号について通知文が送付されます。個人面接試験の日程等についての案内が同封されますので確認してください。
  - ※ オンライン個人面接試験の受験者は、受験に使用する端末にWebexをインストールしておく等、案内に従って準備を進めてください。



（参考）1次試験（個人面接試験）受験までの流れ

(4) 会場

直接お会いする形式で行う個人面接試験は、旭川市総合庁舎（旭川市7条通9丁目）で行う予定です。試験の詳細については、受験申込期間締切後の通知文を確認してください。なお、特別な事情がない限り、面接日程の変更は受け付けることができない可能性がありますのでご了承ください。

（参考）受験区分・受験方法別の試験日程・試験会場

	試験内容	
	個人面接試験	
	オンライン可	オンライン不可
事務・技術	5月7日（火）～5月24日（金）の いずれかの土日 場所：各所	5月7日（火）～5月24日（金）の間の いずれかの日（土日を除く） 場所：旭川市総合庁舎

## ■ 第2次試験「適性試験（SPI3）」について

### (1) 受験方法

全国各所又はオンライン上に設置されたテストセンターで受験します。

内容	日程	会場	特長
パソコン上で問題をみながら回答を入力します。	6月3日(月)～6月21日(金)の間のいずれかの日	常設、臨時又はオンライン上のテストセンター	期間中任意の受験日時と会場を選択できます。

※ SPI3の種類は、大学卒の部では「SPI3-U」、社会人の部では「SPI3-G」となります。

### (2) 受験手続

ア 1次試験の合格者宛てに、2次試験（SPI3）の受験案内メールを送信します。

イ 受験案内メールの内容に従い、次の（ア）～（ウ）の手続を行ってください。

（ア）テストセンターIDを取得，（イ）性格検査を受検，（ウ）日時，会場予約

※ （ア）～（ウ）の手続きは、インターネットが使用可能なスマートフォン又はパソコン等で行ってください。なお、手続に際して発生する通信料等については、受験者の負担となります。

※ テストセンターの会場予約は、常設、臨時又はオンライン上のテストセンターから1つ、日程は指定された期間の中から任意の日時を1つ選択してください。

※ 各会場の営業日や席数には限りがあるため、希望の日時で受験できない可能性があります。案内メールが届きましたら、早めに手続を行ってください。

ウ 会場予約後、予約した会場、日時で適性検査（SPI3）を受けてください。

※ 会場では会場予約時に発行される「受検票」及び「顔写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート等）」による本人確認がありますので、忘れずに持参してください。

（参考）1次試験合格後から2次試験（SPI3）受験までの流れ



### (3) 会場

常設された7箇所のテストセンター（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）のほか臨時で開設される会場（旭川でも開設予定）や自宅等での受検が可能となるオンライン会場があります。会場の住所やアクセス方法などの詳細は、下記SPI3テストセンター情報ページを確認してください。

(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>)

情報ページ QR



# 令和6年度 旭川市職員採用候補者資格試験案内

## ■ 試験区分と募集職種

区 分	募集職種	採用予定人数
資格職の部	保 健 師	1人程度

※ 採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

## ■ 試験日程と採用予定日

受験申込受付期間		令和6年5月20日（月） 0時00分 から 令和6年6月 3日（月） 23時59分 まで
第1次試験	試験内容	教養試験, 専門試験
	試験日	令和6年7月14日（日）
	会場	旭川市役所総合庁舎（旭川市7条通9丁目）
	合格発表（予定）	8月中
第2次試験	試験内容	個人面接試験
	試験日	8月中旬
	合格発表（予定）	9月中旬
採用予定日		令和7年4月1日

### 旭川市職員を目指すべき職員像

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎6階）

〒070-8525 北海道旭川市7条通9丁目48番地

電話 (0166) 25-5445 (人事課直通), メール jinji\_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

## ■ 受験資格

募集職種	資格要件
技術（保健師）	保健師免許を有する方又は採用までに免許登録見込み（登録手続中を含む。）の方で、平成6年4月2日以降に生まれた方

※ この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登載されます。ただし、資格要件を満たさないことが明らかになった場合（定められた期限までに卒業できなかった、必要な資格等を確認できなかった場合等）には合格を取り消します。

### ※ 重複受験の制限

この資格職の部を受験される方は、今年度を実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。

また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

- ・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。
- ・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

#### ・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

## ■ 職務内容と勤務部局

職種	職務内容	勤務部局
保健師	健康相談や訪問指導など、市民の健康づくり・維持・向上に関わる業務	福祉保険部、保健所、子育て支援部など

## ■ 試験科目

### (1) 第1次試験

試験科目	内 容
教養試験 (2時間)	時事, 社会・人文, 自然に関する一般知識及び文章理解, 判断・数的推理, 資料解釈に関する能力を問う択一式試験(出題数40題)
専門試験 (1時間30分)	公衆衛生看護学, 疫学, 保健統計学, 保健医療福祉行政論 (出題数30題)

### (2) 第2次試験

受験対象	試験科目	内 容
第1次試験合格者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験

※ 第2次試験の詳細は, 第1次試験合格者に通知します。

## ■ 合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか, 旭川市役所(旭川市7条通9丁目)掲示場及び旭川市ホームページ(アドレス <a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/</a> ) に受験番号を掲示します。
第2次試験	受験者全員に合否を郵送で通知します。	

※ 不合格者のうち, 希望される方に対して, 試験結果(総合順位)をお知らせします。

- (1) 対象者: 第1次, 第2次試験の不合格者(本人に限ります。)
- (2) 内 容: 不合格になった試験の得点及び順位
- (3) 期 間: 不合格になった試験の合格発表の日から1か月間(土曜日, 日曜日及び祝日を除きます。)
- (4) 場 所: 旭川市総務部人事課(市役所総合庁舎5階)


※ 郵送を希望する場合は, 定形郵便物(25g以内)の郵送料金の切手を貼った返信用封筒(定形・宛先明記)を必ず同封してください。  
なお, 返信先は, 受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります(電話での申出はできません。)

## ■ 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は, 「旭川市職員採用候補者名簿(有効期間: 合格発表の日から1年間)」に登載されます。ただし, 旭川市職員採用候補者名簿に登載された方で, 該当する採用職種の資格に関する免許を有していない方が, **令和6年度中(令和7年3月31日まで)**に実施される国家試験に不合格となった場合は, この名簿から削除されます。
- (2) 採用時期は, **令和7年4月1日**を予定しています。



■ 申込書類, 申込方法等

申込方法	<p><b>申込手順は次の通りです。</b></p> <p>(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。                  (2) パソコン等で書類を作成し, 受付期間内に右記インターネット上の申込サイトにて必要事項を入力し, 「受験申込書」をアップロードする。                  (3) 後日, 受験番号と面接日時の通知が届く。</p>		<p><b>A 様式ダウンロード</b></p>  <p>旭川市 採用</p>
	<p>※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。                  ※ 就職支援サイトからの「エントリー」では, 受験申込とはなりませんので御注意ください。                  ※ 受付完了後, システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合, 次の状況が考えられます。                  ア メールアドレスに誤りがある                  イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている                  ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている                  上記ア～ウを確認したうえで, 至急問合せ先まで御連絡ください。</p> <p>※ 通信環境等の事情により, インターネット上の手続きが困難な方は, 紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。                  ※ 事前連絡がない方の紙による申込は, <u>原則受付できません。</u></p>		<p><b>B 申込サイト</b></p>  <p><a href="https://logoform.jp/f/3W6cT">https://logoform.jp/f/3W6cT</a></p>
申込書類	<p><b>受験申込書 (構成: 履歴シート…2ページ, エントリーシート…1ページ)</b></p> <p>※ 様式は, 旭川市ホームページよりダウンロードしてください。                  ※ 履歴シートの所定の位置に写真 (上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・縦4cm×横3cm) データを貼り付けてください。                  ※ 提出書類等により取得した個人情報, 今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い, それ以外の目的には使用いたしません。</p>		
問合せ先	<p><b>旭川市総務部人事課 Tel (0166) 25-5445 (人事課直通)</b></p>		
その他	<p>※ 受付期間後は, いかなる理由があっても申込受付できません。                  ※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し, 繋がりにくくなる可能性があるため, 早めの申込をお願いします。</p>		

■ 給与

採用職種	初任給	その他
保健師	228,500円	時間外勤務手当, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等があります。

※ 初任給は, 採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この初任給は, **令和5年4月**現在の給料月額で, 採用前に給与改定等があった場合は, その定めるところによります。

■ 過去の受験者数・最終合格者数 (資格職の部: 保健師)

試験区分	実施年度	募集人数	受験者数	最終合格者数	倍率
保健師	令和5年度	1人	11人	1人	11.0
	令和4年度	1人	8人	2人	4.0
	令和3年度	2人	8人	3人	2.7

# 令和6年度 旭川市職員採用候補者資格試験案内

## ■ 試験区分と募集職種

区 分	募集職種	採用予定人数
資格職の部	保 育 士	1人程度

※ 採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

## ■ 試験日程と採用予定日

受験申込受付期間		令和6年5月20日（月） 0時00分 から 令和6年6月 3日（月） 23時59分 まで
第1次試験	試験内容	教養試験, 専門試験
	試験日	令和5年7月14日（日）
	会場	旭川市役所総合庁舎（旭川市7条通9丁目）
	合格発表（予定）	8月中
第2次試験	試験内容	個人面接試験
	試験日	8月中旬
	合格発表（予定）	9月中旬
採用予定日		令和7年4月1日

### 旭川市職員を目指すべき職員像

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎6階）

〒070-8525 北海道旭川市7条通9丁目48番地

電話 (0166) 25-5445 (人事課直通), メール jinji\_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

## ■ 受験資格

募集職種	資格要件
技術（保育士）	保育士資格を有する方又は採用までに資格取得見込みの方で、 平成8年4月2日以降に生まれた方

※ この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登載されます。ただし、資格要件を満たさないことが明らかになった場合（定められた期限までに卒業できなかった、必要な資格等を確認できなかった場合等）には合格を取り消します。

### ※ 重複受験の制限

この資格職の部を受験される方は、今年度を実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。

また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

- ・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。
- ・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

#### ・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

## ■ 職務内容と勤務部局

職 種	職務内容	勤務部局
保 育 士	保育所及び愛育センターでの保育・障がい児への発達支援をはじめ、子ども・子育て支援に関わる業務	子育て支援部 （各市立保育所、旭川市愛育センター） など

## ■ 試験科目

### (1) 第1次試験

試験科目	内 容
教養試験 (2時間)	時事, 社会・人文, 自然に関する一般知識及び文章理解, 判断・数的推理, 資料解釈に関する能力を問う択一式試験(出題数40題)
専門試験 (1時間30分)	社会福祉, 児童家庭福祉(社会的養護を含む。), 保育の心理学, 保育原理, 保育内容, 子どもの保健(精神保健を含む。)に関する択一式試験(出題数30題)

### (2) 第2次試験

受験対象	試験科目	内 容
第1次試験合格者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験

※ 第2次試験の詳細は, 第1次試験合格者に通知します。

## ■ 合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか, 旭川市役所(旭川市7条通9丁目)掲示場及び旭川市ホームページ(アドレス <a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/</a> )に受験番号を掲示します。
第2次試験	受験者全員に合否を郵送で通知します。	

※ 不合格者のうち, 希望される方に対して, 試験結果(総合順位)をお知らせします。

- (1) 対象者: 第1次, 第2次試験の不合格者(本人に限ります。)
- (2) 内 容: 不合格になった試験の得点及び順位
- (3) 期 間: 不合格になった試験の合格発表の日から1か月間(土曜日, 日曜日及び祝日を除きます。)
- (4) 場 所: 旭川市総務部人事課(市役所総合庁舎6階)

※ 郵送を希望する場合は, 定形郵便物(25g以内)の郵送料金の切手を貼った返信用封筒(定形・宛先明記)を必ず同封してください。

なお, 返信先は, 受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります(電話での申出はできません。)

## ■ 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は, 「旭川市職員採用候補者名簿(有効期間: 合格発表の日から1年間)」に登載されます。ただし, 旭川市職員採用候補者名簿に登載された方で, 該当する採用職種の資格を有していない方が, 令和6年度中(令和7年3月31日まで)に資格を取得できない場合には, この名簿から削除されます。

- (2) 採用時期は, 令和7年4月1日を予定しています。

■ 申込書類, 申込方法等

申込方法	<p><b>申込手順は次の通りです。</b></p> <p>(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。                  (2) パソコン等で書類を作成し, 受付期間内に右記インターネット上の申込サイトにて必要事項を入力し, 「受験申込書」をアップロードする。                  (3) 後日, 受験番号と面接日時の通知が届く。</p>		<p><b>A 様式ダウンロード</b></p>  <p>旭川市 採用</p>
	<p>※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。                  ※ 就職支援サイトからの「エントリー」では, 受験申込とはなりませんので御注意ください。                  ※ 受付完了後, システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合, 次の状況が考えられます。                  ア メールアドレスに誤りがある                  イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている                  ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている                  上記ア～ウを確認したうえで, 至急問合せ先まで御連絡ください。</p> <p>※ 通信環境等の事情により, インターネット上の手続きが困難な方は, 紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。                  ※ 事前連絡がない方の紙による申込は, <u>原則受付できません。</u></p>		<p><b>B 申込サイト</b></p>  <p><a href="https://logoform.jp/f/3W6cT">https://logoform.jp/f/3W6cT</a></p>
申込書類	<p><b>受験申込書 (構成: 履歴シート… 2 ページ, エントリーシート… 1 ページ)</b></p> <p>※ 様式は, 旭川市ホームページよりダウンロードしてください。                  ※ 履歴シートの所定の位置に写真 (上半身・無帽・正面向・6 か月以内撮影・縦 4 cm × 横 3 cm) データを貼り付けてください。                  ※ 提出書類等により取得した個人情報, 今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い, それ以外の目的には使用いたしません。</p>		
問合せ先	<p><b>旭川市総務部人事課 Tel (0166) 25-5445 (人事課直通)</b></p>		
その他	<p>※ 受付期間後は, いかなる理由があっても申込受付できません。                  ※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し, 繋がりにくくなる可能性があるため, 早めの申込をお願いします。</p>		

■ 給与

学 歴	初任給	その他
大 卒	196,200円	時間外勤務手当, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等があります。
短大卒	179,100円	
高校卒	166,600円	

※ 初任給は, 採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この給料月額例は, 令和5年4月現在の額であり, 給与改定があった場合にはその例によりま

す。

■ 過去の受験者数・最終合格者数 (資格職の部: 保育士)

試験区分	実施年度	募集人数	受験者数	最終合格者数	倍 率
保 育 士	令和5年度	4人	17人	3人	5.7
	令和4年度	2人	14人	2人	7.0
	令和3年度	2人	8人	2人	4.0